

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 三和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanwa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 C E O 高 山 俊 隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 健

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第79期 第2四半期連結 累計期間	第80期 第2四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	134,415	146,406	311,957
経常利益 (百万円)	4,298	6,826	20,316
四半期(当期)純利益 (百万円)	916	3,286	10,161
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,626	1,925	22,404
純資産額 (百万円)	105,574	115,856	113,956
総資産額 (百万円)	261,561	288,245	281,917
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.82	13.71	42.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.81	13.67	42.28
自己資本比率 (%)	40.3	40.1	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,343	8,485	19,728
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,944	18,866	5,932
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,327	5,692	3,876
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	39,164	47,617	52,307

回次	第79期 第2四半期連結 会計期間	第80期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.03	13.66

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、個人消費や住宅投資が駆け込み需要の反動によりマイナスに転じ、設備投資は増加傾向であるものの、持ち直しの動きが鈍く弱含みで推移しました。海外（1月～6月）においては、米国経済は、年初の寒波による影響から持ち直して拡大基調となり、住宅市場も安定的に推移しました。欧州経済は、ドイツを中心に持ち直しの動きが見られましたが、本格的な回復には至らず、厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社グループは、長期経営ビジョン「三和グローバルビジョン2020 第一次3ヵ年計画」の2年目を迎え、成長基盤の更なる強化に向け、国内においては、受注拡大の強力な推進、更なる多品種化の拡大、収益性の向上に努めました。米国では、住宅市場回復に対応した新築市場向けの製品の販売強化に注力するとともに、川下事業戦略の展開、開閉機事業のシェアアップに努めました。欧州では、厳しい市場環境下でリストラの実施、生産性の向上等、コスト削減に注力しました。また、欧州での産業用ドア市場における確固たる地位の確立するため、欧州（オランダ）の大手産業用ドアメーカーのAlpha Deuren International B.V.を取得しました。

以上の結果、国内事業が好調を維持し、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期比8.9%増の146,406百万円となりました。利益面では、増収効果に加え原価率の低減により、営業利益は前年同四半期比58.2%増の7,140百万円、経常利益は前年同四半期比58.8%増の6,826百万円、四半期純利益は前年同四半期比258.8%増の3,286百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### 日本

工場・物流倉庫・大型店舗などが順調に推移し、オフィス、医療施設も好調を維持したことから重量シャッター、ビル・マンションドアが大幅増収となり、売上高は前年同四半期比8.7%増の80,770百万円となりました。利益に関しましては、増収効果に加え、収益性の改善等により前年同四半期比36.9%増の6,777百万円のセグメント利益となりました。

#### 北米

天候不順の影響があったものの、ドア事業、開閉機事業が堅調に推移したことにより、売上高は、前年同四半期比8.7%増（外貨ベースでは1.9%増）の43,526百万円となりました。利益に関しましては、生産性の改善によるコスト削減効果により前年同四半期比81.7%増の1,421百万円のセグメント利益となりました。

#### 欧州

欧州全体で市場悪化が続き、円安の影響により、売上高は前年同四半期比10.2%増（外貨ベースでは0.9%減）の22,031百万円となりました。利益に関しましては、リストラの実施、中国調達による原材料費の低減等、コスト削減に注力し、前年同四半期に比べ167百万円改善しましたが109百万円のセグメント損失となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主にたな卸資産の増加により、前連結会計年度末と比べ6,327百万円増加し288,245百万円となりました。また、負債は主に借入金の増加により、前連結会計年度末と比べ4,426百万円増加し172,388百万円となりました。純資産については、主に四半期純利益が増加したこと等から前連結会計年度末と比べ1,900百万円増加し115,856百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.2ポイント減少し40.1%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4,690百万円減少し47,617百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収、税金等調整前四半期純利益が増加したことにより8,485百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産及び子会社株式の取得により18,866百万円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の増加により5,692百万円の資金増加となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており（平成26年6月26日開催の当社第79期定時株主総会において承認可決）、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 1 基本方針の内容の概要

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

その上で、当社グループは以下を経営理念として定め、これらを実践することが、当社グループの企業価値の源泉であると考えています。

#### < 目指す姿 >

- お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する
- 世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる
- 個人の創造力を結集してチームワークにより企業価値を高める

かかる経営理念のもと、現在、当社グループは、日本における強固な事業基盤を基礎としつつ、米国、欧州、中国（アジア）等の世界主要地域に事業展開しています。かかる各地域でその地域特性を生かした販売・調達・生産・技術開発及び新ビジネスの開拓を各々の地域のグループ会社が分担するとともに、当社グループとしてグローバル・シナジーを最大限に発揮することが、お客様が満足する競争力の高い製品・サービスを提供するために必要と考えております。また、当社グループは、「日・米・欧における『動く建材』の不動のトップ・ブランド」を目指した取組みを行っておりますが、ブランドの育成・確立は一朝一夕にできるものではなく、役職員が一丸となって、お客様に対し、安全・安心・快適を中長期的に安定的に提供するとともに、社会の期待と信頼に応えるべく情報公開の拡充や法令遵守・環境保全・社会貢献等による企業の社会的責任の達成等を図ることで、はじめて皆様からの信頼を得られるものと考えております。

これらの取組みによって、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させるためには、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があります。

従って、当社の株券等の大量取得の提案を受けた場合、その大量取得が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買収者の大量取得の目的、買収者の提案する事業計画の実現可能性・適

法性、当社グループのブランド・人的資源を含む有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、世界中の各地域の有機的結合により実現されるシナジー効果等、当社グループの企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があります。

当社は当社株主の在り方について、株主は市場における自由な取引により当社株式を取得した株主に必然的に決まるものと認識しており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には、当社株主の総体的意思に委ねられるべきものと考えています。しかし、上記の様々な要素に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

具体的には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このように当社株式の大量取得を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

## 2 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の上記基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### (1) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の実現に向けた取組みについて

当社では、上記基本方針の実現に資する取組みとして、平成25年5月に策定した長期経営ビジョン「三和グローバルビジョン2020」を実行することにより、当社グループの経営資源を有効に活用し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上を実現していく考えであります。

当社グループは、長期経営ビジョン『三和2010ビジョン』（平成13年から平成24年）にて掲げた基本方針に基づき、国内においては、シャッター依存型からドア・フロント・間仕切・ステンレスなどの多品種化を進展させました。また、欧州・アジア各地域への進出により、日本、米国、欧州、アジアの4極に拠点を築き、グローバル化の基礎を構築しました。残された課題としては、アジア事業の拡大、サービス事業のグローバル展開、グローバルシナジーの強化などがあります。以上の成果と課題を踏まえ、『三和2010ビジョン』の基本構想である「企業価値創造のグローバルグループ経営」を継承し、グローバル経営を初期段階から新たな飛躍の段階へと進化させるため、長期経営ビジョン『三和グローバルビジョン2020』を次のとおり策定しました。

#### 「三和グローバルビジョン2020」

「動く建材」のグローバル・メジャーとして、世界中のお客様に安全・安心・快適な商品とサービスを提供する。

日・米・欧における不動のトップブランド

サービス分野のビジネスモデル確立

アジアを中心とした新興国でのシャッター・ドア事業を拡大し、トップブランドに育成する

グローバル市場におけるグループシナジーの推進

### (2) 企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレート・ガバナンス及び企業の社会的責任への取り組みの強化を図っております。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しており、いずれの社外取締役、社外監査役も独立役員として指定しております。

当社は、今後も、コーポレート・ガバナンスの強化に注力し、効率性かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

#### 企業の社会的責任

当社グループが、持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要



4 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要」に記載の各施策が、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランについても、第79期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、その有効期間が3年間であり、さらに、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、当社経営陣から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランにおける対抗措置の発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として合理的な客観的要件が設定されていること、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していることなどから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,570百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	249,920,497	249,920,497	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	249,920,497	249,920,497		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 平成26年7月31日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更を行い、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。



## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数	82個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	82,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3
新株予約権の行使期間	平成26年7月15日～平成56年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。</p> <p>(3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。</p> <p>(4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

## 5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		249,920		38,413		39,902

## (6) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,782	8.32
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,468	6.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	11,299	4.52
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,100	3.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,815	2.73
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	6,420	2.57
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	4,968	1.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,637	1.86
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,346	1.74
ジェービー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,993	1.60
計		88,829	35.54

- (注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- |                     |          |
|---------------------|----------|
| 所有株式数               | 10,186千株 |
| 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 | 4.08%    |
- 2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 20,782千株 |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 17,468千株 |

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,186,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 238,628,000	238,628	
単元未満株式	普通株式 1,106,497		
発行済株式総数	249,920,497		
総株主の議決権		238,628	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式645株が含まれております。

## 【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	10,186,000		10,186,000	4.08
計		10,186,000		10,186,000	4.08

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	28,246	25,821
受取手形及び売掛金	72,946	62,493
有価証券	26,680	24,087
商品及び製品	9,800	9,305
仕掛品	16,513	23,764
原材料	15,400	15,268
その他	9,515	11,367
貸倒引当金	1,581	2,121
<b>流動資産合計</b>	<b>177,521</b>	<b>169,987</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	16,785	16,024
土地	22,798	22,695
その他(純額)	15,188	15,580
<b>有形固定資産合計</b>	<b>54,772</b>	<b>54,300</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,259	12,680
その他	15,561	15,229
<b>無形固定資産合計</b>	<b>17,820</b>	<b>27,909</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	20,940	24,339
退職給付に係る資産	1,431	3,650
その他	9,932	8,317
貸倒引当金	501	261
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>31,802</b>	<b>36,046</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>104,396</b>	<b>118,257</b>
<b>資産合計</b>	<b>281,917</b>	<b>288,245</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,608	40,390
1年内償還予定の社債	15,000	17,000
短期借入金	9,563	8,956
1年内返済予定の長期借入金	5,530	3,530
未払法人税等	4,939	2,440
賞与引当金	4,837	4,716
役員賞与引当金	180	-
その他	25,126	32,534
流動負債合計	108,785	109,568
固定負債		
社債	19,400	17,400
長期借入金	19,660	28,226
退職給付に係る負債	12,408	11,250
役員退職慰労引当金	178	192
その他	7,529	5,750
固定負債合計	59,176	62,820
負債合計	167,961	172,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,902	39,902
利益剰余金	37,707	36,614
自己株式	9,859	5,528
株主資本合計	106,164	109,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	544	1,111
為替換算調整勘定	9,252	7,056
退職給付に係る調整累計額	2,171	1,905
その他の包括利益累計額合計	7,625	6,263
新株予約権	166	190
純資産合計	113,956	115,856
負債純資産合計	281,917	288,245

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	134,415	146,406
売上原価	97,672	104,494
売上総利益	36,743	41,912
販売費及び一般管理費	1 32,229	1 34,771
営業利益	4,514	7,140
営業外収益		
受取利息	57	71
受取配当金	301	119
有価証券売却益	-	3
その他	276	309
営業外収益合計	635	503
営業外費用		
支払利息	439	390
持分法による投資損失	20	207
その他	390	219
営業外費用合計	850	817
経常利益	4,298	6,826
特別利益		
固定資産売却益	230	8
投資有価証券売却益	591	26
その他	11	1
特別利益合計	833	36
特別損失		
固定資産除売却損	1,679	15
投資有価証券評価損	49	71
子会社事業再構築及び整理費用	1,530	702
その他	37	21
特別損失合計	3,297	810
税金等調整前四半期純利益	1,835	6,051
法人税等	919	2,764
少数株主損益調整前四半期純利益	916	3,286
四半期純利益	916	3,286



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	916	3,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,910	566
為替換算調整勘定	5,742	2,122
退職給付に係る調整額	-	266
持分法適用会社に対する持分相当額	57	71
その他の包括利益合計	8,710	1,361
四半期包括利益	9,626	1,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,626	1,925
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,835	6,051
減価償却費	2,916	3,301
のれん償却額	218	235
貸倒引当金の増減額(は減少)	127	339
賞与引当金の増減額(は減少)	465	67
退職給付引当金の増減額(は減少)	325	-
退職給付に係る負債及び資産の増減額	-	223
受取利息及び受取配当金	359	190
支払利息	439	390
持分法による投資損益(は益)	20	207
売上債権の増減額(は増加)	8,477	9,589
たな卸資産の増減額(は増加)	7,023	7,515
仕入債務の増減額(は減少)	1,562	2,857
その他	4,540	4,382
小計	10,422	13,642
利息及び配当金の受取額	357	176
利息の支払額	439	365
法人税等の支払額	3,997	4,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,343	8,485
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,105	3,213
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	8,146	506
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	12,408
固定資産の取得による支出	3,247	3,199
貸付けによる支出	641	766
貸付金の回収による収入	943	637
事業譲受による支出	70	-
その他	920	421
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,944	18,866
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	172	495
長期借入れによる収入	7,155	11,888
長期借入金の返済による支出	448	5,004
自己株式の純増減額(は増加)	8	8
配当金の支払額	1,198	1,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,327	5,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	273	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,889	4,690
現金及び現金同等物の期首残高	22,275	52,307
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 39,164	1 47,617

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したNovoferm Nederland Holding B.V.及び株式取得によりAlpha Deuren International B.V.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が930百万円減少及び退職給付に係る資産が1,614百万円増加し、利益剰余金が1,637百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 税金費用の計算	一部の連結子会社(在外子会社)において、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
安和金属工業股分有限公司	305百万円 (90,487千台湾ドル)	355百万円 (98,588千台湾ドル)
上海宝産三和門業有限公司	348百万円 (21,000千円)	283百万円 (16,000千円)
Novoferm (Shanghai) Co.,Ltd.	524百万円 (31,632千円)	6百万円 (361千円)
VINA-SANIWA COMPANY LIABILITY Ltd.		15百万円 (141千米ドル)
その他	0百万円	0百万円
計	1,179百万円	661百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	201百万円	120百万円
給料手当	12,095百万円	12,930百万円
従業員賞与引当金繰入額	2,712百万円	3,543百万円
退職給付費用	914百万円	784百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	31,571百万円	25,821百万円
有価証券勘定	10,016百万円	24,087百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,015百万円	1,275百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等	1,313百万円	1,000百万円
当座借越	94百万円	16百万円
現金及び現金同等物	39,164百万円	47,617百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,198	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,438	6.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,678	7.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,678	7.0	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

## 3 株主資本の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式8,000,000株を消却いたしました。これにより利益剰余金4,339百万円及び自己株式4,339百万円がそれぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Alpha Deuren International B.V.

事業の内容 産業用ドアの製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社は、スチール建材におけるグローバル・メジャー企業となるべく日本、米国、欧州、アジアの4極において事業活動を展開しており、欧州においてはノボフェルム・グループ(以下、「NF」という。)を2003年に買収しております。Alpha Deuren International B.V.(以下、「アルファ社」という。)とNFとは、営業地域並びに事業領域において重なっており、大きなシナジー効果が期待され、事業統合が実現すれば産業用セクショナルドア業界においては、欧州トップクラスとなります。また、アルファ社は、システム化された無駄を省いた生産・販売方式を採用しており、業界随一のコスト競争力を有しています。したがってNFは、主力であるガレージドア及びヒンジドアビジネスに加えて、アルファ社と統合することで課題であった産業用ドア分野においても欧州トップクラスの企業グループとなります。今回の買収により、当社の2020ビジョンの目標である『動く建材』のグローバル・メジャーとして世界中のお客様に安全・安心・快適な商品・サービスを提供するに向け、更に一歩前進できる体制が整ったと考えています。

企業結合日

平成26年6月23日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による現金を対価とする株式取得であるためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年6月30日をみなし取得日としているため、当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価及びその内訳につきましては、当事者間での当面の守秘義務があるため、記載を省略しております。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 77,595千ユーロ

なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

投資効果の実現する見積期間による均等償却。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	74,281	40,058	20,000	134,340	75	134,415
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	52	154	222	222	
計	74,296	40,111	20,154	134,562	146	134,415
セグメント利益 又は損失( )	4,950	782	277	5,455	941	4,514

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

## (1)売上高

- ・その他の売上高 75百万円
- ・セグメント間取引消去 222百万円

## (2)セグメント利益又は損失( )

- ・その他の利益 75百万円
- ・全社費用 798百万円
- ・のれんの償却額 218百万円
- ・セグメント間取引消去 0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	80,770	43,526	22,031	146,329	77	146,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	10	30	42	42	
計	80,772	43,536	22,062	146,371	35	146,406
セグメント利益 又は損失( )	6,777	1,421	109	8,089	949	7,140

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1)売上高

- ・ その他の売上高 77百万円
- ・ セグメント間取引消去 42百万円

(2)セグメント利益又は損失( )

- ・ その他の利益 77百万円
- ・ 全社費用 790百万円
- ・ のれんの償却額 235百万円
- ・ セグメント間取引消去 0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	3.82	13.71
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	916	3,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	916	3,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	239,777	239,741
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	3.81	13.67
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	527	615
(うち新株予約権)(千株)	(527)	(615)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議致しました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元のさらなる充実を図るため。

## 2. 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	750万株(上限)
株式の取得価額の総額	5,000百万円(上限)
取得する期間	平成26年11月4日から平成27年1月30日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

## 2 【その他】

### 中間配当金について

第80期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,678百万円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

三和ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 南 部 敏 幸 印

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。